

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年1月23日

支出負担行為担当官

長野地方法務局長 谷 田 部 浩

1 調達内容

(1) 品目分類番号

26

(2) 調達件名及び数量

長野地方法務局木曾支局で使用する電気の需給契約
(従量電灯及び低圧電力)

年間予定使用電力 28,017 kWh

(3) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 契約期間

令和7年4月の検針日から令和8年4月の検針日の前日までの間

(5) 需要場所

長野県木曾郡木曾町福島4926番地3 長野地方法務局木曾支局

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

※ 入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

(7) 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号、以下「予決令」とい

う。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」において「D」以上の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。
- (4) 省CO2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する応札者の条件を満たしていること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 入札説明書項番5(1)に掲げる事前提出書類を期限までに提出し、その審査に合格した者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒380-0846 長野市大字長野旭町1108番地
長野第2合同庁舎3階
長野地方法務局会計課施設係 (担当 伴野)
電話 026-235-6627 (施設係直通)

- (2) 入札説明書等の交付期間、交付場所等

ア 交付期間

本公告の日から令和7年2月3日(月)までの行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで(ただし、平日の正午から午後1時00分までを除く。)

イ 交付場所

上記(1)の場所及び電子調達システムにおいて交付する。

ウ 交付方法

事前に電話連絡の上、来庁し交付を受けること。なお、郵送で交付を希望する場合は、令和7年1月31日(金)までに返信用封筒、郵便切手(角2封筒サイズの場合320円分)を郵送すること(必着)。

- エ 交付を受けた入札説明書及び仕様書等は、発注者の承諾なく、公表又は使用してはならない。

(3) 事前提出書類の提出期限及び提出場所

ア 提出期限 令和7年2月12日（水）午後5時00分（必着）

イ 提出場所 上記(1)の場所及び電子調達システム

(4) 入札書の提出期限及び提出場所

ア 提出期限 令和7年2月27日（木）午後5時00分（必着）

イ 提出場所 上記(1)の場所及び電子調達システム

ウ その他 郵送により入札書を提出する場合は、書留郵便により提出期限必着で送付すること。

(5) 開札の日時及び場所

ア 開札日時 令和7年2月28日（金）午後2時00分

イ 開札場所 長野市大字長野旭町1108番地 長野第2合同庁舎
長野地方法務局地下1階会議室及び電子調達システム

4 その他

(1) 入札説明会及び現地説明会は開催しない。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(3) 入札保証金及び契約保証金
免除

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(5) 代理人が入札する場合には、委任状を添付すること。

(6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書等の作成の要否
要

(8) 詳細は入札説明書による。